令和７年度

木祖村公営企業会計
決算審査意見書

木祖村監査委員

８木監第３号
令和８年８月２０日

木祖村長　奥　原　秀　一　　様

木祖村代表監査委員　　松　原　秀　幸
木 祖 村 監 査 委 員　　安 原 千 佳 世

令和７年度木祖村公営企業会計決算の審査意見書について

地方自治法第２３３条第２項の規定により、審査に付された令和７年度木祖村公営企業会計決算の関係書類を審査しましたので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和７年度 木祖村公営企業会計決算審査意見書

第１　審査の対象

審査対象は、次に掲げる決算とその付属書類である。

（１）令和７年度木祖村簡易水道事業会計決算

（２）令和７年度木祖村下水道事業会計決算

（３）主な審査資料

・決算書

・成果報告書

・資産台帳

・施設管理日誌

・工事関係書類

・支払証拠書類

第２　審査の期間

令和８年６月２９日（月）、３０日（火）の２日間

第３　審査の方法

村長から提出された決算書、財務諸表、成果報告書等について、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合及び関係職員から説明聴取等により審査を実施した。

第４　審査の結果

審査に付された各事業の決算書、財務諸表、成果報告書等は、関係法令に準拠して作成され、各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、契約事務等については概ね適正と認められたが、支払日等がわかる書類が不足しており監査の遅延につながるため今後も法令や木祖村財務規則等に基づいて合理的で的確な事務処理に努められたい。

第５　財政状況

（１）簡易水道事業会計（参照：決算書 6～8 ページ貸借対照表）

ア　令和７年度末の資産合計は、2,155,142,749 円で前年度と比較して 11,665,289 円の減少となっている。

イ　固定資産は、2,034,451,701 円で前年度と比較して 2,494,215 円の増加となっている。主な要因は吉田地区配水管布設替工事と水道管布設替えに伴う設計による建設仮勘定の増加によるものとなっている。

ウ　流動資産は、水道料金の減免に伴う水道収益の減少により、120,691,048 円で前年度と比較して 14,159,504 円の減少となっている。

エ　令和 7 年度末の負債及び資本の合計は、2,155,142,749 円で負債 1,996,966,733 円、資本 158,176,016 円となっている。

オ　固定負債は、吉田地区配水管布設替工事のための企業債の借入を行ったことから、1,130,494,553 円で前年度と比較して 2,757,323 円の増加となっている。

カ　流動負債は、75,934,190 円で主な要因は起債借入金償還の増加により、前年度と比較して 15,068,879 円の増加となっている。

キ　繰延収益は、790,537,990 円で吉田地区配水管布設工事のための国庫補助金（長期前受金）が減少したことから、前年度と比較して 40,098,759 円の減少となっている。

ク　資本金は、40,495,667 円で前年度と同額となった。

ケ　剰余金は、117,680,349 円で、物価高騰対策により水道基本料金の減免を行ったが、当年度未処分利益余剰金の増により、前年度と比較して 10,607,268 円の増加となっている。

（２）下水道事業会計（参照：決算書 7～9 ページ貸借対照表）

ア　令和 7 年度末の資産合計は、2,688,319,928 円で前年度と比較して 87,907,880 円の減少となっている。

イ　固定資産は 2,633,399,034 円で前年度と比較して 94,549,028 円の減少となっている。主な要因は、奥峰浄化センターの減価償却による減（建物）や下水管路（構築物）の減価償却減少による。

ウ　流動資産は、一般会計繰入金（現金預金）の増加などで 54,920,894 円となり、前年度と比較して 6,641,148 円の増加となっている。

エ　令和 7 年度末の負債及び資本の合計は、2,688,319,928 円で負債 2,399,349,152 円、資本 288,970,776 円となっている。

オ　固定負債は、469,694,822 円で企業債の償還により、前年度と比較して 131,484,344 円の減少となっている。

カ　流動負債は、149,395,568 円で前年度と比較して 1,560,200 円の増加となっている。

キ　繰延収益は、1,780,258,762 円で一般会計からの繰入金（長期前受金）が増加し、

前年度と比較して 38,289,281 円の増加となっている。

ク　資本金は、214,842,065 円で前年度と比較して 10,817,637 円の増加となっている。

ケ　剰余金は、74,128,711 円で、前年度と比較して 7,090,654 円の減少となっている。

第６　審査の所見

（１）簡易水道事業会計

営業収益では 2,575 万円、営業費用では 13,295 万円となり、その他の収益や費用等を含め、当年度純利益で 1,061 万円と黒字を確保している。しかし、一般会計からの補助金 9,920 万円を得ていることから、経営は厳しい状況である。

薮原浄水場建設工事や中央監視外部接続工事などの大型事業は終了したが、老朽か･耐震化に向けた配水管布設替え工事が始まり企業債の借り入れ等も増えると見込まれる。企業債の償還については、令和 7 年度は 4,412 万円（前年度比 727 万円増）。今後、償還額は増加しピークの令和 11 年度には 8,374 万円と多額の償還が続くため、一般会計からの繰入金も増加する見込みとなっている。

業務状況は、給水人口が 2,435 人で令和 6 年度と比べ 59 人（2.4%）減少し、有収水量は物価高騰対策による減免の影響もあり 268,222 ㎥で 28,905 ㎥（9.7%）の減少となった。有収率は昨年度増加したが、減免の影響により 41.4%（5.2%減））となった。しかしながら、吉田地区において配水管の布設替えが行われ若干の増加が見られたことから、漏水箇所が特定できている場所については、布設替え工事を行い、有収率の改善を早急に進めていただきたい。

人口の減少による厳しい経営環境の中、使用料収入の増収が期待できないうえに、施設管理への財源確保が必要となることが予想される。令和８年度に策定予定の簡易水道事業アセットマネジメント計画に沿い計画的な料金改定を検討し、安定した水道水の供給及び給水原価の低減に努められたい。また、効率的料金システムのためのスマートメーター導入及び企業会計システムの連携統一化を図りコスト削減に努められたい。

水道料金の未収金は、公平性確保の観点から今後も継続的な回収に努められたい。

木祖村水道事業基本計画に基づき、事業及び事業費の見直し、資産管理による更新投資の平準化、経費削減、収入の確保、人材育成等による経営基盤の強化を行い、経営の効率化を進めながら、安全、安心、災害に強い水道事業の継続に努めていただきたい。

また、耐震化計画を早期に見直し、今後は毎年計画に則り水道管の布設替え工事を図り、施設の維持管理を適正に進めることを要望する。

（２）下水道事業会計

営業収益では 4,387 万円、営業費用では 1 億 5,113 万円となり、その他の収益や

費用等を含め、当年度純利益で 3,726 万円と黒字を確保している。しかし、一般会計からの補助金 7,583 万円を得ていることから、経営は厳しい状況である。

業務状況は、水洗化人口が 2,200 人で令和 6 年度と比べ 50 人（2.20%）減少し、年間有収水量は 231,412 ㎥(4.9%減)となった。引続き水洗化率(令和 7 年度 89.1%)及び有収率（令和 7 年度 96.1%）の向上に努めるとともに、汚水処理原価（令和 7 年度 443.5 円）の低減にも努められたい。

人口の減少による厳しい経営環境の中、使用料収入の増収が期待できないうえに、施設管理への財源確保が必要となることが予想されます。今後も安定的な下水道事業のために、使用料の改定を視野に入れながら運営をしていただきたい。

下水道料金の未収金は、利用者の公平性の確保を図るためにも、今後も継続的な回収に努められたい。

企業債の償還は令和 7 年度をピークに減少していく見込みとなっているが、令和 10 年度までは 1 億円を超える償還が続く状況であります。

公共下水道事業及び農業集落排水事業とも、今後は施設の維持管理を中心とした運営となることから、施設の統合や施設の長寿命化による維持管理費の削減、資産管理による経営基盤の強化を進め、持続可能かつ災害に強い下水道事業に努めていただきたい。